

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用を助成します

耐震診断費用の助成
対象：昭和56年以前に建築した木造住宅で、自らが所有し、かつ居住している家屋
助成金額：耐震診断費用（消費税を除く）の2分の1以内（2万5000円を限度）
診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造

住宅耐震診断講習終了者
で市内に事務所などがある者
耐震改修費用の助成
対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」「倒壊する可能性がある」と診断された住宅で、耐震改修を実施することにより倒壊しないことが判断できる住宅
助成金額：耐震改修に要した費用（消費税を除く）の3分の1に相当する額（30万円を限度）
施工業者：市内に事業所があり、建設業の建築工事業許可を得ているか、

震災義援金 協力団体紹介

5月15日東日本大震災特別号に掲載した各施設の義援金箱に義援金をお寄せいただいた団体などを紹介させていただきます。ご協力ありがとうございました。5月7日以降の受付分については、今後まとめて紹介させていただきます。

東北地方太平洋沖地震被災地義援金をお寄せいただいた団体など（5月6日現在）未掲載分

あきる野市社会福祉協議会役員・職員一同
第29回あきる野市民チャリティゴルフ大会実行委員会
あきる野市赤十字奉仕団
野田ストア
さわやか倶楽部
増戸駅周辺の明るい街づくりを考える会有志一同

はら美容室
ラポルトの会
すずめの会25周年記念ベルマーク整理の会
自然を昔に戻す会
下館合リサイクル会

友好姉妹都市栗原市災害義援金をお寄せいただいた団体など（5月6日現在）未掲載分
NPO法人あきる野市体育協会
あきる野市体育指導委員会

お詫びと訂正
5月15日東日本大震災特別号に掲載した団体名に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたこととお詫びして訂正させていただきます。

（正）五日市舞踊連盟
（正）原小宮新和会
問合せ 総務課庶務係（直通558・1329）

東京都市域住宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会を修了したものの耐震診断、耐震改修とも、同一の住宅に対してそれぞれ1回に限り、予算の範囲内で助成します。紛らわしい業者にご注意市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っていません。紛らわしい業者にご注意ください。問合せ 都市計画課指導係



耐震改修をした住宅の固定資産税を減額します

既存住宅の耐震改修が次の要件を満たす場合、一定期間、対象家屋の固定資産税を2分の1に減額します。

昭和57年1月1日以前に建築された住宅
住宅部分の割合が当該家屋の2分の1以上
耐震改修に要した費用が一戸あたり30万円以上
減額期間など
平成23年・24年改修完了
2年間減額
平成25年・27年改修完了
1年間減額
減額対象床面積：1戸当

たり120平方メートル相当分まで
申込み方法 次の書類を、改修後3か月以内に提出してください。
固定資産税（住宅耐震改修）減額申告書
登録された建築士事務所
に属する建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関登録等が発行する証明書類
耐震改修に要した費用を証する書類
問合せ 課税課家屋資産税係

平成23年度の年金額のお知らせ

平成23年度の国民年金の年金額は、次のとおりです。
平成23年度分は、6月から偶数月の15日に振り込まれます。
老齢基礎年金 78万8900円
障害基礎年金
1級：98万6100円
2級：78万8900円
遺族基礎年金（子1人）101万5900円
内訳：基本78万8900円、加算22万7000円
問合せ 青梅年金事務所（0428・30・3410）

平成23年度国民健康保険税の課税限度額が変わります

国民健康保険に加入している方が、病气やけがをして、病院などにかかったときの医療費は、加入者の皆さんに納めていただいた保険料や、国、都や市からの

公費でまかなわれています。平成23年度の保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の課税限度額が、表1のとおりに引き上げられました。
平成23年度国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬頃までに郵送します。次の軽減措置は、平成22年度と変更ありません。所得の低い世帯の軽減割合 前年の所得が一定額以下の場合、表2のとおり、保険料の均等割額と平等割額が軽減されます。

表1

区 分	課税限度額	
	変更後	変更前
医 療 分	510,000円	500,000円
後期高齢者支援金分	140,000円	130,000円
介 護 分	120,000円	100,000円

税率などは平成22年度と変更はありません。

表2

所得金額が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
330,000円	7割
330,000円 + 245,000円 × 被保険者数の数（世帯主を除く）	5割
330,000円 + 350,000円 × 被保険者数の数	2割

被保険者数の数には、後期高齢者医療制度に加入した方を含む。

由によりハローワークで失業等給付を受ける方
* 雇用保険の特定受給資格者（解雇などによる離職）
* 雇用保険の特定理由離職者（雇止めなどによる離職）
期間：軽減は離職の翌日から翌年度末までの期間です。
申請に必要なもの：雇用保険受給資格者証
高額療養費の所得区分を判定する際にも、前年の給与所得を30/100とみなして判定します。
被扶養者の保険料軽減75歳以上の方が、社会保障から後期高齢者医療制度に移行することにより、その方に扶養されていた65歳以上の方が、国保に加入することになった場合は、保険料の軽減措置があります。対象となる方は、国保に加入する際、減免申請をしてください。問合せ 保険年金課保険税係

市長コラム

No.36

東北の被災した民家の庭先で藤の花を咲かせていると新聞にありました。その紙面に写る藤の花の紫色にせつなさが感じられて、あの悲劇の日からもう三ヶ月が経とうとしています。あきる野市民から寄せられた義援金は目標額をはるかに越えました。皆様から感謝申し上げます。先日はこの義援金を持って栗原市に行ってお見舞いをしてまいりました。佐藤栗原市長は大変喜んでくれて、あきる野市民の皆さんに必ずお礼に行きますと言われました。栗原市の状況は旧庁舎の壁や柱に大きな亀裂が入り使用不能でした。現庁舎も玄関まわりのコンクリートブロックが盛り上がるなど市内のいたる所にマグニチュード9.0の地震の爪痕が見られました。途中で

千葉卓三郎の生家跡に立ち寄り、五日市との絆が碑に刻まれているのを確認してきました。栗原市と別れ津波の被災地の海岸沿いに出ると風景は一変し、沿道はガレキの山、そして家や車の残骸が散乱し、工場の骨組だけが残って泥に埋まっています。無残な光景が続いていました。ここに人々の生活の場があったと思つと愕然としました。多くの犠牲者を出し、今なお行方不明者の捜索に、ガレキの撤去作業等に10万の自衛隊員が働いています。発災当時の11日、隊員は闇夜の中を出動し、住民の救出に決死の活動で500人以上の命を救ったと聞いています。それ以来ずっと現地で復興のために献身的な活動をしていきますが、今なお多くの避難者は、原発の脅威と生活の不安に耐えて、ふるさとに帰れる日を待っています。

あきる野市長 白井 孝

秋川溪谷瀬音の湯 開業4年で入浴者100万人達成
100万人達成
秋川溪谷瀬音の湯は、5月4日に入浴利用者100万人を達成しました。100万人目となった市内在住の内田さん一家には、ペア宿泊券などの記念品を贈呈しました。

瀬音の湯は、身近でリフレッシュできる場所、気軽に立ち寄れて自然を感じられる場所として、親しんでいただいています。今後



も、多くの方に親しまれる施設としてサービスの向上に努めていきます。問合せ 商工観光課観光推進係